

納税ニュース

平成 20 年 12 月 15 日 第 26 号

編集・発行：鹿嶋市納税対策室

〒314-8655 鹿嶋市平井 1187 番地 1

TEL 82-2911 FAX 84-1212

中学生に租税の役割，使われ方について正しい知識と理解を深めてもらい，税に対する意識の高揚を図ることを目的として，全国納税貯蓄組合連合会では「税についての作文・標語」の募集を毎年実施しています。今年度鹿嶋市長賞を受賞した作品は以下の 2 作品です。

< 作文の部 > 平成 20 年度 鹿嶋市長賞受賞作品

税について

大野中学校 1 年

田口 美樹

私は小学校の時まで税とはどのようなものなのか，またどのようなことに使われているのかよく知りませんでした。でもニュースで税に関係する事件が発生したある時，六年生の時の担任の先生が税について教えてくれました。「税は，いろいろな種類がありますが，一番身近でよく払っている税といえば消費税です。名前ぐらいは聞いたことがあるでしょう。消費税はよく物を買う時一緒に払っています。例えば，百円の物が百五円になったり，千円の物が千五十円になったりします。」

私はそれを聞いた時，「消費税ってなんか損しているのではないか。」と感じました。でもその時先生が「みんな損をしていると思ったでしょう。でも違います。損なんかしていません。税は払った分だけ私たちの生活が豊かになるのです。みんなが払った税は，図書館の本を買うお金に使われたり，災害が起こった時の援助やその時に助けに来てくれる自衛隊の給料や生活費に使われたりします。今，私たちが使っている教科書も税のおかげで無料でもらうことができるのです。」

私はそのことを聞いてふと，前にテレビで見た動物園のことを思い出しました。その動物園はライオンもトラもキリンもいる立派な動物園です。しかし，入園料が無料で，この動物園は私たちの税金で運営されているそうです。

その動物たちのエサや，飼育員さんの給料なども税金でまかなわれているそうです。私の身近にも税がいろいろなことに使われているんだと改めて思いました。私は「このようなことに税金が使われるならもっと消費税を増やしてもいいのではないか。」と思いました。お母さんに話したところあんまり消費税が高くなると普段の食費やガソリン代などの家計に直接大きな影響があるので簡単には上げられないということを知りました。それにみんなが払った大切な税金を無駄に使ってしまう人もいます。こういう使い方だけは絶対にしないでほしいです。

私のおじいちゃんとおばあちゃんは年金で暮らしています。その少ない年金の中から入学祝ということで私の制服を買ってくれました。そのお祝いのお金にも税金がとられています。絶対に無駄な使い方だけはしないでほしいです。

私が税について調べたところイギリスやカナダでは，消費税が高いかわりに高速道路や病院が無料だそうです。こういうことに使われるなら消費税が高くても納得できます。私が大人になると税金に関わる機会が増えます。気持ちよく税金が払えてみんなが安心して暮らせるような世の中になるといいです。また，新聞やニュースなどでこれからも税について勉強していきたいです。

この税で 僕らの未来が 変わるんだ

平井中学校3年 小谷野 凌

不動産公売のお知らせ

鹿嶋市では、潮来市、銚田市、行方市と合同で、公正公平な税行政の実現を目指して、下記のとおり県内で初めて4市合同による不動産公売を実施します。

記

- 1 公売日時 : 平成21年3月3日(火)午後1時20分～午後2時
- 2 場 所 : 茨城県行方合同庁舎 2階大会議室(行方市麻生1700番地6)
- 3 対象不動産 : 全12物件【鹿嶋市3(うち中止1), 潮来市2, 銚田市3, 行方市4】

売却区分番号	財産の表示・見積価額・公売保証金額
K20-1	・鹿嶋市大字木滝字前割206番12 雑種地 424㎡ ・見積価額 2,000,000円(公売保証金額 200,000円)
K20-2	・鹿嶋市大字和字神下978番 田 456㎡ 他5筆 計1,874㎡ ・見積価額 400,000円(公売保証金額 40,000円)
K20-3 中止	・鹿嶋市大字和 ・見積価額 540,000円(公売保証金額 60,000円)

上記の物件についての詳細は鹿嶋市役所納税対策室までお問い合わせください。

鹿嶋市以外の物件については、各市にお問い合わせください。

問 鹿嶋市納税対策室 電話 0299-82-2911 内線(272~274)

休日納税相談窓口を開設しています。

納期限内の納付が困難な場合の納付方法等の相談を行っています。

平日に市税等を納められない方もご利用ください。

と き 毎月最終日曜日(12月のみ第3日曜日)

12月21日(日)9:00～15:00

1月25日(日)9:00～15:00

ところ 市役所1階 納税対策室

